

腎臓病による障害者認定基準(教えて！gooより)

1級・3級・4級があります。2級は存在していません。

4級 ⇒ 1級 へと進むにしたがって、その程度が重くなります。

4級<以下の条件を満たすこと>

1. 内因性クレアチンクリアランス値(又は以下の2)
20mL／分以上 30mL／分未満
2. 血清クレアチニン濃度
3. 0mg／dL以上 5. 0mg／dL未満
3. 家庭内での普通の日常生活活動:支障がないこと
4. 社会でのきわめて落ち着いた日常生活活動:支障がないこと
5. それ以上の日常生活:著しく制限されること(又は以下の6)
6. 以下のどれか2つ以上の所見があること
 - ・腎不全に基づく末梢神経症状
 - ・腎不全に基づく消化器症状
 - ・水分電解質異常
 - ・腎不全に基づく精神異常
 - ・X線写真所見における骨異栄養症
 - ・腎性貧血
 - ・代謝性アシドーシス
 - ・重篤な高血圧症
 - ・腎疾患に直接関連するその他の症状

3級<以下の条件を満たすこと> シャント手術

1. 内因性クレアチンクリアランス値(又は以下の2)
10mL／分以上 20mL／分未満
2. 血清クレアチニン濃度
5. 0mg／dL以上 8. 0mg／dL未満
3. 家庭内でのきわめて落ち着いた日常生活活動:支障がないこと
4. それ以上の社会生活:著しく制限されること(又は以下の5)
5. 以下のどれか2つ以上の所見があること
 - ・腎不全に基づく末梢神経症状
 - ・腎不全に基づく消化器症状
 - ・水分電解質異常
 - ・腎不全に基づく精神異常
 - ・X線写真所見における骨異栄養症
 - ・腎性貧血
 - ・代謝性アシドーシス
 - ・重篤な高血圧症
 - ・腎疾患に直接関連するその他の症状

1級<以下の条件を満たすこと> 透析開始

1. 内因性クレアチンクリアランス値(又は以下の2)
10mL／分未満
2. 血清クレアチニン濃度
8. 0mg／dL以上
3. 身の日常生活:著しく制限されること(又は以下の4か5)
4. 血液透析を必要とすると認められること
5. 極めて近い将来(概ね3か月以内)に血液透析を必要とすること

検査値は、血液透析が始まる前のものを使って判断されます。

血液透析の必要の有無よりも検査値を重視、という点がポイントです。